



広報

FUJISATO

ふじさと

2026

7

No.695
7月27日発行

主な内容

2～5面…6月定例会報告 ほか

6面……藤里開発公社の経営状況について

7面……消防署からのお知らせ

8～9面…福祉医療（マル福）について ほか

10面……人権擁護委員の候補者の推薦について

11面……秋田県プレミアムチケット販売開始 ほか

12～13面…まちのできごと・みんなのわだい

14～15面…Information広場



雨の中、一斉にスタート！

6月21日（日）第13回
白神山地ブナの森マラソンが
開催されました。

6月議会 定例会

藤里出身力士

大関・能代潟の化粧まわし寄贈

令和8年6月議会定例会が、6月9日から12日までの4日間にわたり開催され、条例の一部改正や町有財産の無償貸付け、令和8年度各会計補正予算案等の議案が提案され、いずれも可決されました。

行政報告

◆県道矢坂糠沢線整備促進 期成同盟会の解散予定について

本期成同盟会は、世界自然遺産「白神山地」や世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の一部である「伊勢堂岱遺跡」など、観光資源ルートとして大館能代空港や日本海沿岸東北自と一体となった高速交通ネットワーク構築のため、早期全線開通を図るとともに、藤里町、北秋田市の産業経済の発展と住民福祉の向上に寄与するため、必要な事業及び運動を行うことを目的に平成8年に結成されたものであります。

これまで、当該路線の管理者である秋

田県に対し、継続して要望活動を行うとともに、県道西目屋二ツ井線「荷上場バイパス」、秋田自動車道「二ツ井今泉道路」の早期完成についても要望してきたところであり、令和4年11月27日に荷上場バイパス、令和8年3月20日に二ツ井今泉道路が完成、開通したことにより、高速交通ネットワークが構築されたこと、当該路線の狭隘、急勾配箇所が解消されたことにより、本同盟会設立の目的が達成されたことと判断したことから今年度の解散を決定したところであります。

なお、未開通部分である藤里町と北秋田市の境界付近の国有林内では地滑りが発生しており、対策には多くの時間と費用を要することから、今後の対策に注視していくとともに、当町の矢坂地内の狭隘部の除雪対応等については、町単独で引き続き要望してまいります。

その他道路の通行状況であります。県道西目屋二ツ井線の真名子第1ゲートは、5月19日に冬季閉鎖が解除となり、岳岱、駒ヶ岳黒石登山口への通行が可能となっておりますが、真名子第2ゲートから県境の釣瓶落トンネルまでは、落石等により通行止めとなっており、開通は

未定と伺っております。また、小岳方面の粕毛林道は、樺岱との分岐点から先の大滝林道で災害復旧工事のため通行止めとなっておりますが、駒ヶ岳樺岱登山口へはアクセス可能となっております。

◆農林業関係について

今冬は、1月下旬の大雪により、河川への倒木、農業用施設の破損、農業用水路への倒木・土砂流入により、春作業への影響が懸念されましたが、関係各所のご協力を得ながら、迅速に復旧することが出来ました。田植えそのものは、町内全域において、ほぼ完了しております。今後は、生育ステージ毎に、天候等を考慮した適切な水管理により茎数(けいすう)の確保が図られるように、山本地域振興局農業振興普及課、JA営農センターと連携しながら、情報提供に努めてまいります。

今年度、藤里町の「米の生産の目安」は、2,374t、431・64haであります。営農計画(出荷契約)を取りまとめた実績で、主食用米の作付は、2,413tで、39t増、438・52haで6・88ha増であり、町の目安より増加する見込みであります。この数字は、令和7年産実績441haより3haほど減少しております。全国的に前年実績比で減少傾向にあるものの、令和8年6月末の民間在庫量は、221万tから234万tと見通されており、米の価格が安定する水準の最大値であります200万t超えとなります。このままで経過いたしますと、

(3) 2026.7 ふじさと

米価の下落が予想されておりまして、政府としては、昨年放出された59万tの政府備蓄米を、今後数年かけて段階的に買い戻し、価格を安定させようとしており、今年度は最大15万tを予定しているようです。

さらに別枠で、令和8年産米の備蓄としての買入れについて、21万t程度を予定しているようでありまして、こうした状況であることから、主食用米として作付した水稻につきましても、一部が備蓄用にまわる可能性もあります。

来年度に向けては、農水省で、水田活用の直接支払い交付金の見直しが進められております。

現行の転作補助金を根本から見直し、単なる作付け支援から「作物ごとの生産性向上」を重視する新制度へ転換する方針を固めたようであります。農業再生協議会を中心として、農業者、JA、関係団体と協議を進めながら、新施策へ対応するための取組みを強化してまいります。

リンドウにつきましては、現在、標準的な生育状況であり、今年度、新たに株の改植を実施し、今後に向けて、生産性の向上を図る予定であります。市場価格が、最も高くなる時期に出荷のピークを合わせられるよう、部会、JAと連携して取り組んでまいります。

次に、町営大野岱放牧場での緬羊の出生頭数であります。5月末日現在で125頭（R7・135頭）となっております。出荷につきましては、ラム、ホゲツト、マトンとも例年と同程度（R7実績：ラム100頭、ホゲツト10頭、マトン31

頭）を計画しております。

6年目を迎える新規就農者の緬羊飼育事業については、導入した緬羊の生育並びに出生状況も順調であり、必要に応じて支援をしてまいります。

町営大野岱放牧場は、草地の状況等を考慮し、5月11日の牧場開きといたしました。放牧頭数は80頭ほどになっておりますが、草地の状況を確認しつつ、放牧牧区の移動をしながら、放牧牛に事故のないように努めてまいります。

今年度の子牛市場は、昨年11月から平均販売額の上昇傾向が続いており、4、5月市場では、例年比で1頭当たり平均22万円程度の（R7：平均12万円程度）価格上昇となっております。

依然として続く、飼料価格の高騰は、繁殖牛育成の経費について多大な影響を及ぼしており、繁殖農家の経営を圧迫しておりますが、町営放牧場の開設は、畜産農家の労力と経費削減への有効支援になると考えております。

矢坂上野地区のほ場整備事業にしましては、4月24日より、東側（3・7ha）の穀穀補助暗渠工事、5月10日から石礫除去工事が進められ、5月16日までに春工事を終了し、耕作者へ引き渡しを行っております。これにより、今年度は12・2haのほ場において、水稻を作付けする見込みとなっております。また、秋の稲刈り後には、西側（8・2ha）及び東側の一部（0・3ha）の穀穀補助暗渠工事が実施される見込みとなっており、農地の水はけ改善につながるものと思われま

す。引き続き、山本地域振興局と関係機関・団体と連絡調整を図りながら、事業を進めてまいります。

林業振興関係では、森林環境譲与税事業によるレーザ測量事業の成果を基に、森林資源並びに地形データ等の実用化を進めていく段階にあります。同時に進めている境界明確化事業、民有林の経営計画の策定並びに事業の集約化と併せて、町内民有林の適正整備とそれによる有効活用が効率的に実施できる条件が整うよう事業を展開してまいります。

12年目となる「木の駅事業」は例年どおり4月1日より未利用材の受け入れを開始しております。

出荷者の減少が課題となっておりますが、昨年度は集荷量が増加しておりますので、引き続き出荷者及び集荷量を確保するべく対策を講じてまいります。

作業道関連では、小規模な路肩崩落等については、優先順位により順次補修を行い、当面の造林事業等に影響が出ないように路網整備をしてまいります。

鳥獣被害対策については、令和7年の農産物の被害総額が14,000千円を超え、農家の方々にとっては大変な年となりました。今年は、雪解け早々にイノシシ親子連れ（4〜6頭）の目撃情報があり、今後は相当数の出没が予想されます。昨年は、畦の掘り起こしや水田への侵入など農作物への被害に繋がる状況となっており、継続した情報収集に努めるとともに、はこ畝、くくり畝の設置をするなど、被害対策を講じてまいります。また、ツキノワグマにおいては、春の

個体数調整捕獲（管理捕獲）において1頭を捕獲しております。全体的にツキノワグマの頭数が増えている状況はここ数年継続しており、県内では由利本荘市などで人身被害も発生しており、県は昨年に引き続き早い時期からのツキノワグマ出没警報を発令しております。当町では、4月中旬に、粕毛地区、大沢地区で目撃情報がありました。どちらも親グマの単独であり、冬眠明け間もないことから、餌を探しての徘徊であると予想されます。今後も農地等への出没が予想されることから、農作業中の事故が発生しないよう、防災無線・クマダス（県システム）等で更なる注意喚起を継続して実施してまいります。5月14日にはクマ出没注意のチラシを全戸配布して注意を呼び掛けております。

ニホンザルについては、昨年に引き続き、根城岱地内の民有栗林を借用し、大型檻を設置する計画です。昨年は計9頭の捕獲があり、継続した設置による大型檻への慣れが有効であったものと思われま

す。小型はこ畝の設置も出没情報を基に実施してまいりますし、猟友会の巡回、追い上げも引き続き実施してまいります。ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、アナグマなどの有害鳥獣対策は、町民の方々の安心、安全を守るため、非常に重要となってくることから、猟友会の協力を得て、より一層の被害防止に努めてまいります。

◆国民健康保険税の税率について

当町の令和7年度国保会計決算におきましては、基金からの補填はせずとも、実質収支額で91,169千円の黒字となりました。

このことから繰越金や基金保有額において、十分な金額が確保されておりますことから、県への国保事業費納付金につきましては、「医療給付費分」、「後期高齢者支援金分」、「介護納付金分」の税率を据え置きとしても、国保事業の運営は可能であると判断いたしました。

しかしながら令和8年度4月よりこの従来の国民健康保険税に加えて、児童手当の拡充や妊娠・出産への給付などといった少子化対策の抜本的な強化の財源として、新しく「子ども・子育て支援金分」が追加され、納付いただくこととなります。

納付いただく金額といたしましては、今年度の国保被保険者一人あたりの平均で年額3,300円、月額にいたしますと275円ほどになるうかと見込んでおります。

この「子ども・子育て支援金分」につきましても、県から示されておりました標準保険料率算定の所得割率0・27%、均等割額1,350円、平等割額850円、18歳以上均等割額60円で試算した結果、県への国保事業費納付金をおおよそ賄えと判断いたしました。先に開催いたしました「藤里町の国民健康保険事業の運営に関する協議会」において、その

旨をご説明申し上げ、承認され、本定例会に条例改正の議案として提案しておりますのでご審議をお願いいたします。

今後とも被保険者数の減少、加入者の高齢化や医療の高度化により、1人あたりの医療費が年々増加する傾向で厳しい状況にありますことから、引き続き持続可能な国保事業の運営のため、さらなる集団検診の推進と、医療費分析や重症化予防指導などの保健事業に重点を置き、被保険者の健康増進に取り組んでまいりたいと考えております。

◆藤里開発公社の株主総会について

令和7年度の、総売上高は335,649千円となり、前年度を上回りましたが、物価高騰や光熱水費、人件費等の増加により、営業損失46,709千円、当期純損失8,020千円を計上する厳しい決算となりました。

部門別では、ホテル部門のネット予約システムによる利便性の向上や、食事の改善といった取り組みが実を結び、クチコミ評価の向上につながり、これにより、新規顧客およびリピーターの獲得など、利用者の増加と増収につながりました。保養館部門では、春先に発生しました送水管漏水による臨時休業に加え、中東情勢の緊張や物価高に伴う利用控えなどにより、入館者数は大幅に減少いたしました。しかしながら、昨年度実施いたしました料金改定により、売上としては増加を確保しております。

また、加工センター部門におきましては、羊肉の販売に注力し、一定の成果を収めることができました。

主力である水生産販売部門につきましては、主要取引先からの受注が減少したことにより、大幅な減収を余儀なくされたところでございます。

今後であります、中東情勢や物価高といった外部要因による経費削減は一筋縄ではいかない状況ですが、手を緩めることなく経営改善に取り組んでまいります。

町としましても、公社が直面するこの課題に対し、改善の歩みを止めることなく、支援してまいりたいと考えております。決算の詳細につきましては、この後、「株式会社藤里開発公社の経営状況報告」により説明をさせていただきます。(※6ページに詳細記事掲載。)

◆藤里町振興協会の解散と清算手続きの完了について

去る3月24日に開催された同協会の臨時総会において解散が承認され、5月21日をもって清算手続きがすべて完了いたしました。

なお、新規事業者の創業状況につきましましては、現在、電気の通電許可に時間を要している状況でございますが、当町への会社本店の移転登記は完了しており、屋号を「白神舞茸JAPAN」とし、生産開始に向けた準備が進められております。

◆大関「能代潟」の化粧まわし番付表の寄贈について

今年2月、能代市二ツ井町出身の田口様より、大相撲力士「能代潟」の化粧まわしと番付表をご寄贈いただきました。

田口様からお預かりした大切な歴史資料は、歴史民俗資料館に展示し、当地域の歴史を伝える大変貴重な史料として、次世代へと大切に継承してまいります。寄贈者の同意のもとで、皆様に御覧いただける機会を企画したいと考えております。

ご寄贈いただいた田口様に心より感謝申し上げます。今後とも、地域の文化振興にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

みんなの掲示板

掲載記事を募集しています！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民の皆さんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介しています。町民向けに届けたい情報がありましたら、下記担当までご相談ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課 総務係（広報担当）

☎ 0185-79-2111



藤里町固定資産評価審査委員の任命について

令和8年6月23日付けをもって、下記の1名が新たに固定資産評価審査委員に任命されました。



小 山 博 氏 (萱沢・71歳)

固定資産評価委員は土地や建物の登録された価格(評価額)についての不服を審査し、決定するための中立的な機関です。

委員は今回任命されました小山氏のほか、先に任命されている佐々木忠孝氏(室岱)、斉藤猛満氏(荒町)を含めた3名からなります。

【お問い合わせ先】 藤里町役場税務会計課税務会計係
☎0185-79-2113

主な一般会計補正予算

歳 入 (単位: 千円)

- ・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 7,062千円
- ・ 過疎対策事業債(ソフト事業) 6,700千円
- ・ 公立小学校等給食費保護者負担軽減事業補助金 4,118千円
- ・ 地域未来交付金(デジタル実装型TYPEA) 1,127千円

歳 出

- ・ 地域活性化事業補助金 5,230千円
- ・ 東日本鉄道文化財団地方文化事業支援負担金 3,000千円
- ・ 移住・定住促進助成金 2,600千円
- ・ 議会用PC導入業務委託料 1,215千円
- ・ 空き家除去推進事業補助金 934千円

主な議案内容

- ◎ 藤里町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- ◎ 藤里町税条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 藤里町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 令和8年度藤里町一般会計補正予算(第1号)
- ◎ 令和8年度藤里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

等

7月14日(火)から藤里町三世代交流館図書室において、「大関 能代潟」の化粧まわしと番付表の特別展示が行われています。

能代潟は藤里町出身で、秋田県出身力士として初めて大関まで昇進した、郷土を代表する名力士です。

今回の展示は、今年2月に能代潟の化粧まわしと番付表が町に寄贈されたことを受けて開催されました。

図書室内の展示スペースには、化粧まわしや番付表のほか、能代潟の等身大パネルや、相撲にまつわる本を集めたコーナーなども設置されています。また、会場に掲示されている二次元コードをスマートフォン等で読み込むことで、能代潟に関する解説音声を聞くこともできます。

能代潟の化粧まわしと番付表の展示は、8月23日(日)まで行われます。



大関能代潟
化粧まわし・番付表寄贈展
開催中!

株式会社 藤里開発公社の経営状況について

株式会社藤里開発公社の経営状況について、6月議会定例会で報告がありましたので公表いたします。

令和7年度藤里開発公社部門別損益計算書 (R7.4～R8.3)

(単位：千円)

科 目	ホ テ ル	健康保養館	加工センター	白神山水 生産販売	本 部	合 計
売 上	102,745	32,493	29,780	108,059	0	273,076
指 定 管 理 料	0	42,830	6,264	13,479	0	62,573
売 上 計	102,745	75,323	36,044	121,538	0	335,649
売 上 原 価	25,506	5,082	12,322	32,361	0	75,271
一 般 管 理 費	92,623	68,009	26,302	75,750	5,153	267,837
営 業 利 益	△15,385	△40,598	△8,844	△52	△5,153	△70,032
営 業 外 収 入	430	769	6	879	141	2,225
営 業 外 費 用	0	0	0	5	0	0
最 終 経 常 利 益	△14,955	3,001	△2,574	14,307	△5,012	△5,233

(注) それぞれ四捨五入を行っているため、詳細数値の合計と全体の合計が一致しない場合があります。
※事業の収支状況を示すため、減価償却、補助対象を除いています。

●ホテル（売上高102,745千円、前年度比6,929千円増）

インターネット予約の利便性向上や、町内産等の食材を取り入れた食事が予約サイトの高評価につながり、リピーターや新規顧客の獲得となり増収に繋がりました。一方で、物価高騰や中東情勢の影響、人員補充に伴う人件費の増により一般管理費が大幅に膨らみ経常利益は赤字となりました。

●健康保養館（売上高32,493千円、前年度比993千円増）

原油価格等の高騰を受け、入館料の引上げを実施したことで、売上高は前年度比 993千円増となりました。しかし、漏水に伴う送水管布設替え工事による臨時休業や、中東情勢に伴う灯油不足による営業時間短縮で入館者数が減少し、電気・灯油代の高騰も響き、昨年度より減益（経常利益は3,001千円の黒字を確保）となっています。

●加工センター（売上高29,780千円、前年度比20千円増）

冬期の主力商品である「きりたんぽセット」の販売数は伸び悩んだものの、町の特産品である羊肉の販売に力を入れた結果、売上高は前年度比 20千円増と、一定の成果を収めました。

●白神山水生産販売（売上高108,059千円、前年度比4,890千円減）

取引業者の事業廃止や主要取引先の大幅な受注減が響き、売上高は前年度比4,890千円減となりましたが、年間を通じて取引を行うことができる新規顧客を開拓することができました。

<指定管理料について>

開発公社が運営する5部門のうち、町民の健康増進を担う「健康保養館」や、特産品開発と地場産業振興を目的とする「加工センター」「白神山水の館」の3施設は町有施設であり、指定管理協定に基づき運営を委託しています。町では、これら施設の健全な運営を維持するため、維持管理費や人件費の一部として、年度当初の協定に定められたルールに基づき算出した指定管理料を支払っています。

能代山本広域市町村圏組合 消防職員採用試験のお知らせ

令和8年度消防職員採用試験を次のとおり行います。

【試験区分】上級 初級

【採用予定人員】上級・初級合わせて若干名

【受験資格等の主なるもの】

上級…平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業又は、令和9年3月31日までに卒業見込みの者

初級…平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、高校又は、短期大学を卒業又は、令和9年3月31日までに卒業見込みの者

身体…身長は、男性にあってはおおむね160cm以上、女性にあってはおおむね155cm以上、体重は、男性にあってはおおむね50kg以上、女性にあってはおおむね45kg以上、胸囲は、おおむね身長 $\frac{2}{3}$ 以上。視力（矯正視力含む。）は、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上で赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。聴力は、2mの距離において低語を聴取できること等
採用後に、管轄区域内（能代市山本郡内）に居住できる者

【試験の期日及び場所】

令和8年10月18日（日） 秋田しらかみ看護学院（能代市落合字下悪土120番地）

【受付期間等】

令和8年8月3日（月）から9月16日（水）まで（土、日曜日及び祭日は除く）
午前9時00分から午後5時00分まで

【必要書類等】

受験案内と受験申込書は能代山本広域市町村圏組合消防本部総務課に請求するか、能代山本広域市町村圏組合のホームページでダウンロードしてください。

写真は6か月以内に撮影したタテ4cm、ヨコ3cm程度の上半身脱帽の本人の写真を2枚、1枚は申込書に貼り、これと同一のもの1枚（受験票用）を提出してください。

※詳細については、能代山本広域市町村圏組合消防本部総務課まで

郵便による申込書請求の場合は、宛先、郵便番号を明記して140円切手を貼った返信用封筒（A4判用）を必ず同封してください。

【お問い合わせ先】能代山本広域市町村圏組合消防本部（〒016-0851 能代市緑町2番22号）

☎0185-52-0403

夏の風物詩「花火」正しく使って楽しい夏休み

夏休みの楽しみと言えば「花火遊び」ですが、遊び方を間違えると、火事ややけどなどの事故につながります。遊び方には十分注意して、楽しい夏休みの思い出にしましょう。

【花火で遊ぶときの約束】

- 風の強い時は花火遊びをやめましょう。 ●燃えやすい物の近くでは花火遊びをやめましょう。
- たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう。
- 水バケツを用意し、終わった後は必ず水につけて完全に消しましょう。

【もし、服に火がついたら】

- 大声で助けを求め、衣服を素早く脱げる場合は脱ぎ捨ててください。
 - 近くに水があれば、水をかぶって消火してください。
 - 近くに水がない場合は決して走り回らず、地面に火を押しつけてください。
- ※ 走ると風を受けて、かえって火が大きくなってしまいます。

【お問い合わせ先】

二ツ井消防署藤里分署

☎0185-79-1119

記のとおり、窓口で医療費を負担した後、学校等へ災害共済給付の申請をしてください。

《注意》こんなときは、届出が必要です

1. 住所・氏名等が変更になった場合（受給者証の内容を更新します）
2. 加入している健康保険が変更になった場合（お子様の分の届出もお忘れなく）

【お問い合わせ先】藤里町町民課 健康推進係 ☎0185-79-2113

マイナンバーカードについてのお知らせ

マイナンバーカードを作りたい、どうすればよいかわからない方は、ぜひご連絡ください。

- ・本人確認書類
（運転免許証1点 または資格確認書とマル福、年金手帳、介護保険証、年金証書等の2点）
- ・通知カード（お持ちの方のみ）があれば役場窓口での申請OK！

【要確認！電子証明書の更新について】

- ・普段顔認証で使用していても手続きをするうえでは暗証番号が必要になります。暗証番号を確認しないまま来庁される方が多いですが、受付できませんのでお持ちの控えを確認の上来庁してください。
- ・ご本人以外の方が来庁される場合は、委任状をご記入の上同封の封筒に入れて封をしてお持ちください。

※同じ時期にカードを作っても誕生日で届く時期が異なりますので、カードに記載の有効期限をお確かめください。

★8月の休日マイナンバーカード手続き窓口

8月9日（日） 9時～12時まで ※予約必須（8月7日締切）

※予約がなかった場合は開設いたしません。

※平日時間外窓口は毎月第3火曜日 17：30～19：00（前日までに予約してください）

※平日時間外窓口の予約状況はホームページにてご確認ください

（右の二次元コードからご確認くださいませ）⇒



マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】藤里町町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎0185-79-2113

福祉医療（マル福）に関するお知らせ

8月1日から福祉医療費受給者証が新しくなります

7月中旬に福祉医療費受給者証(以下、受給者証)の更新の通知を郵送しております。現在お持ちの受給者証の有効期限が令和8年7月31日までとなっている方は、更新手続きの対象となります。今お持ちの受給者証は、8月1日以降にご自分で破棄するか、町民課④窓口へご返却ください。

更新の手続きは町民課④窓口へ

以下の書類等をお持ちの上、ご来庁ください。

- ①通知に同封された申請書（必要事項をご記入ください）
- ②受給者の健康保険資格確認書、マイナンバーカード（暗証番号必要）のいずれか1点
- ③身体障害者手帳、療育手帳等（お持ちの方のみ）

後期高齢者医療加入者で 身体障害者手帳1～3級をお持ちの方へ

受給者証の番号変更に伴い、新しい受給者証をお送りしております。今お持ちの受給者証は8月1日以降ご使用できませんので、ご注意ください。

8月1日以降、病院や薬局等医療機関を受診する際は、必ず新しい受給者証をご提示くださるようお願いいたします。

マル福の使用方法

秋田県内の医療機関で、受給者証を資格確認書、マイナ保険証等と同時に窓口で提示すると、医療費を負担することなく診察や薬の処方等を受けることができます。

ただし、次のような場合は医療費を支払わなくてはなりません。

1. 受給者が加入している健康保険の内容を確認できないとき

※一度、費用の全額を自己負担し、後日ご加入の健康保険（国保・社保・後期等）へ支払った医療費の給付を申請することになります。その後、健康保険からの支給決定通知と領収書を添えて町に申請することで支払った医療費と同額が支給されます。

2. 秋田県外の病院にかかるとき

※町へ領収書を添えて申請することで支払った医療費と同額が支給されます。

3. 補装具（治療用装具）を購入するとき

※一度、費用の全額を自己負担することになります。後日、領収書と診断書を添えて加入している健康保険（国保・社保・後期等）と町に申請することで購入費用が支給されます。

4. 学校管理下（保育園・幼稚園・義務教育学校・小学校・中学校・高校等）でケガ・病気をしたとき

※学校管理下でのケガ、病気は日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となるため、受給者証は使えません。そのため、窓口では医療費（2割または3割）を支払うことになります。後日、学校等を通して災害共済給付の申請をすることで、医療費の4割分が支給されます。ただし、藤里保育園・藤里幼稚園・藤里学園在籍の児童生徒については、災害共済給付を申請する際にマル福分の給付を町に返還する同意書を提出していただくことで、受給者証をご使用いただけます。町外の学校に通う児童生徒については、上

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員は、「人権擁護委員法」で設置を定められています。

人権擁護委員は、国民の基本的人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱されて活動する民間のボランティアです。

令和8年12月31日で1名の方が任期をむかえるため、候補者を募集いたします。



人権擁護委員候補者の自薦、他薦については、8月14日（金）までに、下記へお申し込みください。

＜人権擁護委員候補者の選定基準＞

- ・委員活動に十分に時間をとれる者
- ・新任候補者は68歳以下
- ・再任候補者は75歳未満

（どちらも年齢上限を上回る場合でも、推薦理由が候補者として推薦する相当な理由である場合は可。）

◎ 人権擁護委員に委嘱されるまでの流れ

自薦、他薦で選出された方について、下記の審査が行なわれます。

8月中旬、候補者を審査する。

9月中旬、町議会に対して意見照会する。

10月上旬、法務大臣に推薦する。

12月下旬、法務大臣から委嘱発令通知。

1月上旬、委嘱状を交付する。

（任期は3年です。令和9年1月1日～令和11年12月31日まで。）

◎ 人権擁護委員の活動内容について

- ・人権相談（法務局での相談や、町の特設人権相談所への参加）
- ・人権啓発活動（人権の花運動、能代山本地区の小中学校での人権教室への参加など）
- ・総会等へ参加
- ・研修 等

～ あなたの街の相談パートナー ～

人権擁護委員は、法律により法務大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。

人権擁護委員の先輩方や、法務局職員と協力して活動を行います。

初めて委嘱された方には研修や、活動に慣れるまでのサポートもあります。

法務局職員等のフォローもありますので、経験のない方でも大丈夫です。

民間のボランティアなので、兼務が禁止されていない方であれば、仕事と両立されている方もいます。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 ☎0185-79-2113

広告

令和6年4月から
相続したことを知った日
から3年以内に登記！と
相続登記が義務化
されています
※義務化前の相続
→令和9年3月まで

お気軽にご相談ください。【相談無料】

相続、売買、贈与、抵当権等の不動産登記

設立、役員、事業変更等の会社・法人登記

◎ 事前連絡により、ご自宅等指定場所への出張や時間外対応できる場合もあります。

〒018-3151 [二ツ井駅通り こまがたや様 隣]
能代市二ツ井町字三千苅40番地15
営業時間 9:00～17:00
休 日 土、日、祝日

司法書士 高松事務所
司法書士 高松 伸 行
TEL:0185-74-8209
E-mail:sdt-tkm2@outlook.jp

「秋田県プレミアムチケット」追加販売開始!

今春大好評だった「秋田県プレミアムチケット」を、100万セット追加発行します。
県内の飲食店や宿泊施設、スーパーなどで使える、おトクな商品券です。
第1弾（令和8年3月～5月販売分）を購入した方もご購入いただけます。
詳細は特設サイトをご覧ください。

特設サイト⇒



○販売数 100万セット（電子・紙チケット各50万セット）

○販売額 1セット・5,000円（1,000円チケット×6枚綴り）

○購入上限 1人あたり8セット（40,000円）（電子・紙合算）

○販売方法

電子チケット：WEBによる電子チケットの販売（クレジットカードまたはコンビニ決済）
紙チケット（予定）：県内の秋田銀行、北都銀行、JAバンクあきた、郵便局の窓口

○販売期間

電子チケット：令和8年8月3日（月）～
紙チケット：令和8年9月2日（水）～
※販売予定数に達し次第、販売終了

○利用期間

購入日～令和8年12月31日

【お問い合わせ先】秋田県プレミアムチケットコールセンター ☎0120-185-130

ムシ歯なかったヨ!

7月3日に行われた3歳児健診で虫歯のなかった子は1名でした。

これからもちょうと歯磨きをして健康な歯を作りましょう。



加藤祐燈ちゃん
（上中畑）



藤里町 LINE 公式アカウント 情報発信中です!

藤里町では、通信アプリ「LINE」を活用した情報発信を行っています。

お手元のスマートフォン等に、町からの情報が届きます。

皆様の友だち登録をお待ちしています。

【登録方法】

右の二次元コードを読み込んで登録、又はLINEアプリを起動し、「@fujisato」を検索して登録



まちのできごと

第13回白神山地ブナの森

マラソン開催

6月21日（日）、第13回白神山地ブナの森マラソン（主催：白神山地ブナの森マラソン実行委員会）が開催されました。当日はあいにくの空模様でしたが、県内外から集まったランナーたちは、悪天候の中、アップダウンの激しい特徴的なコースに挑み、それぞれの目標に向かって全力で競技に取り組んでいました。



親子手を繋いでのゴール

ふじこま大学教養講座 「熊の生態と対策を学ぶ」開催

6月26日（金）、藤里町教育委員会が主催する生涯学習事業「ふじこま大学」の教養講座「熊の生態と対策を学ぶ」が開催されました。

講座では、講師である福井敬二さん（あきた森づくり活動サポートセンター）が、熊の生態や近年の行動の変化等につ

いて説明し、参加者は熊に対する理解を深めていました。



熊の生態について理解を深めた参加者たち

藤里町消防競技大会開催

6月28日（日）、藤里町三世代交流館駐車場にて、藤里町消防競技大会が開催されました。参加した町内各分団の団員は、青空の下、日ごらの訓練の成果を発揮し、速さと正確さを競い合いました。



団員が日頃の訓練の成果を発揮

第76回社会を明るくする運動

内閣総理大臣メッセージ伝達式開催

7月1日（水）、藤里町役場庁舎前において、「第76回社会を明るくする運動」の内閣総理大臣メッセージ伝達式が行われました。

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くことを目的として実施されています。

伝達式終了後は、社会を明るくする運動のPRのため、推進委員による街頭パレードや広報車による巡回が行われました。



伝達式後は町内での周知活動を実施

web版 まちのできごと・みんなのわだい

紙面には掲載しきれなかった町の様子を、オンラインでも紹介しています。右の二次元コードを読み込んで、スマートフォン等からもご覧いただけます。



Facebook



ホームページ

藤里町地域おこし協力隊
情報更新中！



Facebook



Instagram



仙台市で行われた発会式の様子

白神藤里ファンクラブ

「Leaf Net」発会式

7月9日（木）三井ガーデンホテル仙台（宮城県仙台市）において、白神藤里ファンクラブ「Leaf Net」の発会式が開催されました。

Leaf Netは、藤里町の関係人口を増やし、にぎわいの創出に貢献する応援団として、藤里町出身者や過去に藤里町を訪れたことのある人、藤里町を応援したいと考えている人たちがメンバーとなつて立ち上げた団体で、今回の発会式には約30名が参加しました。

式では発起人で代表者の斎藤正人さんによる発会の趣旨説明があり、参加者が交流を深めながら藤里町を応援しようという機運が高まっていました。

Leaf Netでは今後の事業として、秋田県指定無形民俗文化財の「藤琴豊作踊り」が行われる9月8日に合わせて藤里町を訪れるツアー等を企画しているとのこと。

第54回成牛品評会開催



立派な成牛が並んだ品評会

7月10日（金）、大野岱の町営放牧場にて「あきた白神畜産部会」主催の第54回成牛品評会が開催されました。

今年は「3歳未満」、「3歳以上6歳未満」、「6歳以上9歳未満」、「9歳以上」の部合わせて17頭の成牛が出品され、それぞれの部門で審査が行われました。

【審査員】

一席 かつよしやす（寺沢・中村忠志）
二席 なつこ（馬坂・加藤尚子）
三席 ゆり（馬坂・加藤尚子）
四席 まこ（室岱・佐々木忠義）

藤里まちなか

Music Fes.2026開催

7月12日（日）、藤琴地区の宝昌寺にて、「藤里まちなかMusic Fes.2026」が開催されました。

このイベントは、藤里まちなか盛り上げ隊が、能代山本ゆかりのミュージシャンの力を借りて、「藤里町のまちなかが元気になるように」との趣旨で開催しているもので、今回が6回目の開催となります。

当日は悪天候のため、予定されていた境内から屋内に会場を変更しての開催となりましたが、地域ゆかりのミュージシャンたちによる演奏が披露されると、客席からは大きな拍手が沸き起こっていました。

※藤里まちなかMusic Fes.2026には、藤里町みんなでまちづくり事業補助金が活用されています。



地域ゆかりのミュージシャンが演奏を披露

みんなのわだい

Information 広場

全国一斉「子どもの人権相談」

強化週間

法務局では、左記のとおり全国一斉「子どもの人権相談」強化週間を実施し、皆様方からのご相談をお受けいたします。相談は無料で、人権擁護委員及び法務局職員が強化週間の間、平日は時間を延長して午後7時まで、土日にも対応に応じます。相談内容についての秘密は厳守します。

なお、法務局では、右記強化週間だけでなく、平日（午前8時30分から午後5時15分まで）も人権相談所を開設し、相談をお受けしております。

【実施期間】

8月28日（金）～9月3日（木）

平日は、午前8時30分から午後7時まで

土曜日・日曜日は、午前10時から午後5時まで

【相談電話】

子どもの人権110番

☎0120（007）110（通話料無料）

【法務局チャット人権相談】

①アカウント名：法務局LINEじんけん相談

②検索ID：@linejinkensoudan



第35回暴力団壊滅秋田県民大会開催

【日時】

9月3日（木）午後1時30分～午後4時

（午後0時30分開場）

【会場】秋田芸術劇場ミルハス中ホール

【内容】

①第一部 暴力追放活動功労者表彰、感謝状授与等

②第二部

特別講演「犯罪・暴力団を生まない、人口暴排は、子どもの健全育成と非行防止」～出会いで未来が変わる・変えられる～

③その他

プロムナードコンサート 秋田県警察音楽隊 ※入場は無料です。

【お問い合わせ】

公益財団法人秋田県暴力追放運動推進センター

（秋田県警察本部内）

☎018（824）8989

企業在職者向け講習会開催

①エクセル関数講習講習

【期 間】9月15日（火）～16日（水）

【場 所】鷹巣技術専門学校

【時 間】午前8時30分から午後3時まで

【内容】

関数の組み合わせのテクニックなどをわかりやすく解説します。2日間関数を集中して学びます。

【対象者】

企業在職中でエクセル操作経験がある方

【定 員】10名

【受講料】無料（ただしテキスト代770円）

【申込締切】8月31日（月）

②車両系建設機械（解体用）運転技能講習

【期 間】9月24日（木）～25日（金）

【場 所】鷹巣技術専門学校

【時 間】午前8時50分から午後5時15分まで

【内容】

車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習修了者等の資格を有する方を対象とした、労働安全衛生法に基づく運転技能講習です。

【対象者】企業在職中の方

【定 員】8名

【受講料】

無料（ただしテキスト代3,135円）

【申込締切】8月24日（月）

【申込み・お問い合わせ】

秋田県立鷹巣技術専門学校

☎0186（84）8351

FAX0186（84）8352

求職者向け講習会開催

①簿記・パソコン基礎科（大館会場）

【期 間】9月3日（木）～12月4日（金）まで

【場 所】

大館北地区コミュニティセンター
（みくにコンピュータースクール）

【内 容】

簿記会計・給与計算・ビジネスマナー、及びパソコン基本操作の習得

【対象者】

ハローワークへ求職申し込みをしている方

【定 員】

15名

【受講料】

無料（ただしテキスト代などは自己負担）

②医療事務科（能代会場）

【期 間】9月29日（火）～12月25日（金）まで

【場 所】

ニチイ学館秋田支店 能代教室

【内 容】

医療事務に関する基礎知識を身につけ、診療報酬の算定等に関する技能の習得

【対象者】

ハローワークへ求職申し込みをしている方

【定 員】

10名

【受講料】

無料（ただしテキスト代などは自己負担）

【申込締切】 9月1日（火）
【お申込み】 お住いの地区のハローワークへ
【お問い合わせ】
秋田県立鷹巣技術専門学校
☎ 0186（62）1626

身近なものでできる防災体験講習会開催

【日時】 9月16日（水）午後1時30分～午後3時頃
【場所】 能代市シルバー人材センター
【対象】 能代市、藤里町に居住する原則60歳以上の方
【内容】 身近にあるものを使った防災の工夫を、実際に作りながら学びます
【定員】 15名程度
【申込期限】 9月4日（金）まで
【費用】 無料
【お申込み・お問い合わせ】
能代市シルバー人材センター
☎ 0185（54）4688

労働基準法の実務セミナー開催

労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、パート・有期雇用労働者を雇う際のポイント、労働者・使用者それぞれの権利・義務などをわかりやすく解説いたします。主に実務の基本について解説する初心者向けの講座です。ぜひ、ご参加ください。

【日時】 8月4日（火）午後1時30分～午後4時
【場所】 大館市北地区コミュニティセンター
【お問い合わせ】
秋田働き方改革推進支援センター
☎ 0120（695）783 又は
☎ 018（865）5335

アリナスだより

●9月のアクア体操（水中運動）
【火曜コース】 9月8、15、29日（全3回）
【金曜コース】 9月11、18、25日（全3回）
【火曜・金曜コースとも】
○時間 午後1時30分～午後2時20分または午後2時30分～午後3時20分
○定員 18名（成人）（申込多数の場合は抽選）
○費用 1,000円
○申込 8月1日（土）～20日（木）まで
フロントへ直接申込
●9月のバランスボールエクササイズ
【木曜コース】
○期間 9月10、17、24日（全3回）
○時間 午後1時30分～午後2時30分まで
【金曜コース】
○期間 9月11、18、25日（全3回）
○時間 午前10時30分～午前11時30分
【火曜・金曜コースとも】
○定員 20人（成人）（申込多数の場合は抽選）
○費用 1,000円
○申込 8月1日（土）～20日（木）まで
フロントへ直接申込
【お問い合わせ先】
能代山本スポーツリゾートセンターアリナス
☎ 0185（54）9200

アリナスのアリーナ使用停止について

【停止期間】
① 8月17日（月）～9月8日（火）
② 10月19日（月）～11月6日（金）
【停止事由】
アリーナ照明のLED設置工事のため
※既に予約済みの団体等には影響ありません
【お問い合わせ先】
能代山本スポーツリゾートセンターアリナス
☎ 0185（54）9200

広告

その腰の痛み あきらめていませんか？

～こんなお悩みありませんか？～
☑朝起きると腰が痛い
☑長時間座るとつらい
☑重いものを持つ仕事をしている
☑何度も腰痛を繰り返す

一人ひとりに合わせた鍼灸×整体で
腰痛の根本改善を目指します



出張専門ルート鍼
鍼灸柔道整復師
大友 志穂

ご予約・お問い合わせはこちら



080-1845-6874

0185-79-1985

受付時間 10:00～18:00

LINE

<https://lin.ee/8w1v3pw>

Instagram

@SHIHO.0914



8月

暮らしと電気安全

8月は「電気使用安全月間」です。

夏は肌の露出が多くなり汗もかくことから、電気が流れやすくなります。

また、暑さにより注意力が散漫になりがちのため、感電事故が多くなる傾向にあります。

そこで、経済産業省では、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、関係団体の協力のもと電気に関する安全運動を展開し、広く電気事故防止を呼び掛けています。電気安全に心がけましょう。



いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)



本をさがす・図書室
Facebookをみるには
こちらからどうぞ！

★利用できる時間は

〔平日〕 …午前10時～午後6時

〔土・日・祝祭日〕

…午前9時15分～午後6時

※土・日・祝祭日は、正午から
午後1時のあいだは、一時休みます。

★図書はひとり7冊、20日間
までかりることができます。



新しく入った本

- 憤怒の人 母・佐藤愛子のカケラ
杉山/響子//著
- 朱天の都 加賀谷/きよい//著
- 県警の番人 天弥/涼//著
- 決裂 堂場/瞬一//著
- 遠近法 ローラン・ビネ//著
- 檻の中のルフィ 闇バイトを生んだ者たち
栗田/シメイ//著
- 糖尿病 あなたに合った治療法
食事・運動・薬の新常識
鈴木/亮//監修
- 大切な人が緑内障になったとき
に最初に読む本 平松/類//著
- よくわかる樹木大図鑑
葉花実樹皮 平野/隆久//著
ほか

ティーンズ・子どもの本

- 薬屋のひとりごと
猫猫の調合書 日向/夏//著
- 10代から知っておきたい熱中症の科学
酷暑からいのちを守る知恵と技術
永島/計//著
- おもしろ標本研究室 身近なホネの
標本づくりから標本展示のヒミツまで
えぞホネSapporo/監修
- 5さいからはじめる「いご」
藤澤/一就//監修
- もしもコレクション
shimizu//さく・え

夏季休業期間(7/23～8/23)
の休館日はありません。

8月は延長開館日を
お休みします。



大関能代潟 × 相撲本

～教育委員会出張展示コーナーより～



8月23日(日)まで、三世代交流館図書室にて開催中の
『能代潟 化粧まわし・番付表』寄贈展にちなんで、相撲に
関する歴史やしきたり、技のあれこれのほか「すもう」に
ちなんだ絵本など、幅広い年代に利用していただける
各種図書資料を展示・貸出中です。
どうぞご利用ください！



第175回 直木賞

受賞作・ノミネート作 展示中！

7月15日に発表された第175回芥川賞受賞作と
直木賞受賞作・ノミネート作を、図書室カウンター
そばにて展示・貸出しています。
どうぞご利用ください！

「積ん読」コーナー
中島みゆきを「読む」
図書室ユウザーからの
お声援借しました！
誰もが知る歌姫、中島みゆきさ
ん。文筆家としての顔を持つこと
でも知られます。彼女の世界観を
「読む」ことで感じ、新たな魅力
を発見してみませんか？



読書感想文&夏休み
工作&自由研究特集！
楽しく、じつくり
課題に取り組める！
おすすめの本を
展示・貸出しています。
読書感想文課題図書については、
藤里学園の図書室から協力をいた
だき、夏休み期間はまちの図書室
で貸出できるようにしています。
どうぞご利用ください。



ほん
だ
な

おめでた・おくやみ（6月分）



さめいふくも
お祈りします

《休日の死亡届について》

休日の死亡届の連絡方法は、下記をご確認ください。

【受付時間】午前8時30分～午後3時

【連絡先】☎0185-79-2111

※上記番号に電話すると「アルソック」が対応します。

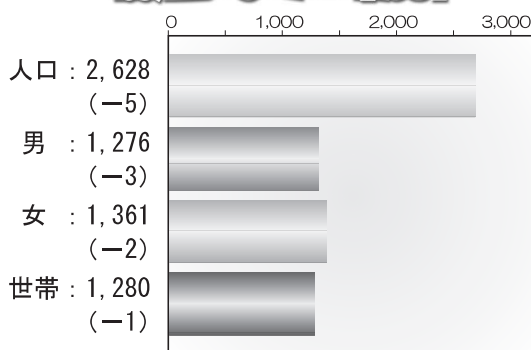
①「死亡届の連絡である旨」

②「折り返しの連絡者の氏名と電話番号」

をお伝えください。

後程、役場の担当職員が折り返しの連絡をいたします。
午後3時以降の受付については翌日の届け出となります。

藤里町ミニ統計



☆6月30日現在・（ ）内は前月比
出生:0人・死亡:2人・転入:0人・転出:3人

交通死亡事故ゼロ

2,562日

無火災

1,174日

（令和8年7月20日現在）

企業版ふるさと納税 MX モバイリング株式会社に 感謝状贈呈



7月2日（木）、令和7年度に藤里町に寄附（企業版ふるさと納税）をいただいた「MX モバイリング株式会社」様に感謝状が贈られました。

今回の寄附金は、白神山地の理解促進事業のために活用させていただきました。

ご寄附ありがとうございました。

町発注事業

入札結果のお知らせ

（50万円以上・税込み）

◇6月分◇

○藤里町矢坂3号ポンプ場No.2 ポンプ交換工事

【請負者】山岡工業 株式会社

【請負額】7,854,000円

【工期】令和9年2月26日

○議会用ペーパーレス会議システム導入業務委託（端末）

【請負者】株式会社 フィデア情報総研

【請負額】2,805,000円

【期間】令和8年8月20日

8月の休日当番医（能代市山本郡医師会）

休日受診したい場合は、必ず事前に電話にて医療機関へ症状等を伝えてください。
変更する場合がありますので新聞や電話でもご確認ください。



◇休日当番医（10:00～16:00）

8/2（日）能代循環器・呼吸器内科 ☎52-7890
8/9（日）関医院 ☎73-2811
8/11（火）木村医院 ☎52-2500
8/16（月）小泉医院 ☎52-2427
8/23（日）三田医院 ☎58-3858
8/30（日）わたなべ内科医院 ☎74-7333

◇小児科休日当番医（9:00～12:00）

8/2（日）平野医院 ☎54-3181
8/9（日）石川こどもクリニック ☎52-8558
8/16（月）平野医院 ☎54-3181
8/23（日）石川こどもクリニック ☎52-8558
8/30（日）石川こどもクリニック ☎52-8558

AUGUST 8月の行事予定

葉 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	土	赤口		17	月	大安	レディース検診（開発センター）
2	日	先勝		18	火	赤口	マイナンバーカード平日時間外窓口 （17:30～19:00 予約制）
3	月	友引		19	水	先勝	専門相談所（10:00～15:00 開発センター）
4	火	先負		20	木	友引	はっぴいばんぶ～「おでかけばんぶ～」 （10:00 北欧の杜） 戦没者追悼式（開発センター） 盆踊り大会 （7:00～19:00 矢坂盆踊り保存会）
5	水	仏滅	第1回農業委員会総会（10:00） 白神鉱物探し（世界遺産センター）	21	金	先負	
6	木	大安	ばんぶ～ひろば（0・1・2歳児 9:00 保育園） レディース検診（開発センター）	22	土	仏滅	
7	金	赤口		23	日	大安	夏のキノコ観察会（世界遺産センター）
8	土	先勝	第50回歩行者天国ふるさとまつり	24	月	赤口	藤里学園2学期始業式
9	日	友引	マイナンバーカード休日窓口 （9:00～12:00 予約制）	25	火	先勝	矢坂みどりの会農道整備 （18:00～19:00 ～27日） 心の個別相談（13:30～ 予約制）
10	月	先負		26	水	友引	藤里幼稚園2学期始業式
11	火	仏滅	山の日 行政相談（10:00～12:00） 白神山地エコツアー「山の日記念登山 藤里駒ヶ岳」	27	木	先負	いきいき健康教室（10:20～ 開発センター） 巡回献血（10:00～16:00 三世代交流館）
12	水	大安		28	金	仏滅	
13	木	先勝		29	土	大安	
14	金	友引	盆踊り（藤琴・大沢・粕毛）	30	日	赤口	第2回白神検定グレード1 （オンラインまたは能代市）
15	土	先負	成人式（ホテルゆとりあ藤里）	31	月	先勝	
16	日	仏滅		国民健康保険税 第2期納期限			

編集後記

今回の広報ふじさとが皆さんのお手元に届くころには、この度寄贈された「能代潟」の化粧まわしの展示が三世代交流館で始まっているはずです。

能代潟は、本名石田岩松。滝の沢地区の農家の次男に生まれ、秋田県出身力士で初めて大関となった郷土の偉人です。藤里町歴史民俗資料館にも様々な関連資料が展示されていますので、今回の化粧まわしの展示と併せて、ぜひ一度ご覧いただければと思います。（ナリタ）

○編集発行：藤里町総務課 TEL 0185-79-2111
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8
ホームページ <http://www.town.fujisato.akita.jp/>

藤里町Facebookも随時更新中です！→



広報ふじさととは再生紙を使用しています。



環境にやさしい植物油インキで印刷しています。